

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第108号 令和7年度岩国市一般会計補正予算（第2号）

議案第124号 令和7年度岩国市一般会計補正予算（第3号）

以上2議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第114号 令和7年度岩国市市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第121号 岩国市火入れに関する条例の一部を改正する条例

以上2議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第108号 令和7年度岩国市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、

商工費の観光費の宇野千代をモデルとするドラマ観光振興事業に関し、

委員中から、事業内容について質疑があり、

当局から、「NHK連続テレビ小説「ブラッサム」の制作発表を受け、このドラマを生かした観光誘客やにぎわい創出、宇野千代先生の功績の周知を目的とした事業である。今回の補正予算に係る具体的な事業内容は、観光団体や商工団体などの26団体と共に組織した宇野千代ドラマ観光推進実行委員会の事業に必要な負担金と、生家への案内看板の設置費用を計上している」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「錦帯橋から宇野千代生家は距離が離れており、自動車等で周遊する観光客によって交通渋滞が発生することが懸念される。また、ドラマのロケは来年春から開始と聞いており、桜の時期の観光客は、例年よりさらに増えることが予想される。今定例会の一般質問において、臨時駐車場を整備するという答弁があったが、供用開始の時期とそれまでの対策はどのように考えているのか」との質疑があり、

当局から、「現時点では、臨時駐車場の供用開始は来年の夏頃を想定しているが、時期を早めることができるか、今後検討してまいりたい。また、臨時駐車場が整備されるまでは、錦帯橋の下河原駐車場の利用推進や宇野千代生家までの迂回ルートの周知を行うなど、地域住民に配慮して取組を進めてまいりたい」との答弁がありました。

また、委員中から、ブラッサムのPRについて質疑があり、

当局から、「ブラッサムに係る取組は、宇野千代ドラマ観光推進実行委員会において、官民連携で進めていくこととしている。特に、プロモーションについては実行委員会だけでなく、県とも連携して特設ホームページを作成し、撮影場所やゆかりの場所等について発信するなど、県内外に向けて、しっかりとPRしてまいりたい」との答弁がありました。

本議案のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。
以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。